

菊花展覧会

に知事賞、区長賞、豊島区賞に輝く菊花はひとときわ見事なでき栄えて会場を圧していました。

お、みごとだな!! 実に奇麗だな!! だれの口からか流れる感嘆詞? それはただいま文化の日を記念し豊島公会堂前の中池袋公園で開催されている菊花展覧会の観賞者の方からの声!! さすがにうした声の洩れる程あつて秋の花の王者、菊花の絢爛と咲き競う風致に愛好者は勿論一般観賞者の目をみはらせるに充分、殊



豊島区政公報

昭和 31 年 11 月 15 日
第 85 号
発行所
豊島区役所
郵集兼發行人
自治振興課
電話池袋 (97) 1101 ~ 5
印刷所
青羽印刷株式会社

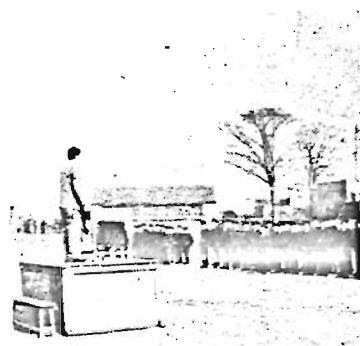
昭和 31 年 11 月 15 日
第 85 号
発行所
豊島区役所
郵集兼發行人
自治振興課
電話池袋 (97) 1101 ~ 5
印刷所
青羽印刷株式会社

秋晴れの日

豊島消防団検閲式

火災の多いシーズンに恵まれ団員の迎え常とその予防に懸命な努力と訓練を続ける豊島消防団恒例の検閲式が去る十一月五日午前十時より学芸大学附屬小学校々庭において、奉行された。この日は久し

区須永助役等列席により開式、二百余名の団員の服装、態度等の観閲があり、ついでポンプの操法が行われ終つて検閲官の



講評、須永助役、他来賓の挨拶があり式は終了した。(挨拶する須永助役)

文化の日を記念

アマチュア

豊島区美術展

本区教育委員会においては文化の日を記念し絵画、彫刻、工芸、人形、書、写真、手芸等の展示会を十一月二十五、六日の二日間豊島振興会館に催すことになりました。

これは日常の余暇に区民みなさんの製作された作品を一堂に、一般の展覧に供し、区民文化生活の向上に資するため

で区民皆さん奮つての応募をお待ちいたしております。

なお申込資格、期日等は次のようになっております。

- 一、作品種目
絵画、彫刻、工芸、人形、書、写真、手芸
- 一、出品資格
豊島区内の居住者又は豊島区内に勤務している者

- 一、作品の大きさ
絵画 五十号以下
彫刻 一人で持運び出来る程度
工芸 右と同じ
人形 同右
書 仮巻

- 一、提出期限
十一月二十二日まで
- 一、提出先
豊島教育委員会社会教育課文化係

及び台紙をつけること
(データーは区教育委員会に用意してある用紙に記入のこと)

手芸 陳列
し易いもの
写真 四つ
切未発表
のもので
データー

= 成果が期待 = 「青少年によい映画」の運動

前号にお知らせいたしましたように、第二回都青少年健全育成強調運動の方針に従い、本区では最近大きな社会問題となりつつある青少年に対する俗悪映画の及ぼす影響をとりあげ、積極的対策として、只今「青少年によい映画をみせる運動」を実施いたしております。本運動は本区青少年問題協議会主催のもとに、区役所、教育委員会、各警察署、小中学校、婦人団体等その他あらゆる関係機関、団体を総動員しての運動であり、青少年を直接善導するとともに青少年を囲む大人の関心と理解を高めるために各分野にわたる施策が実施されつつあります。

す。かゝる運動の真の成果を得るために区民の皆様の不絶の絶大なる御協力を期待いたしております。本運動の主な行事は次の通りです。

本運動の趣旨及び行事の周知啓蒙、実施計画の検討並に推進方法の協議のため、

○宣伝啓蒙の実施 区内一円

十月一日～二十日

○青少年問題協議会幹事会

十月二日

○青少年問題協議会

十月十六日

本運動を区内の隅々まで浸透せしめるために

○地区委員会、補導連絡会々長会

十月二十二日

○青少年問題地区委員会

十月中、下旬に各出張所

○青少年補導連絡会

十月中旬、於各警察署

区内小学校長、校外指導主任

補導連絡会委員、地区委員等

直接指導者に問題映画の観覧

視察を願ひ、より具体的なる

方策の資料に供するとともに

青少年に対する映画の功罪を

正しく認識せしめるため、

○問題映画観覧会

十月二十一日～二十三日

○映画指導者講習会

十月二十九日

青少年の映画についてのナ

マの声を聞き、青少年によい

映画をよき環境の中で見せる

よう家庭及び社会の理解と協

力を得るために、

○映画館主に協力を求める会

十一月九日 於振興会館

○青少年を囲む映画座談会

十一月十九日 於会議室

○青少年の映画観覧と

家庭指導懇談会

十一月上、中旬 於区内

各小学校

青少年に積極的によい映画

を見せる会として区内小中

学校生徒を対象に優良映画会

開催されておりましたが各会

場とも盛況をきわめ、純真な

る少年達に正しい映画の見方を育てる一助となつたことと期待されております。

〇勤労青少年映画会

十一月二〇、二一、二二日、午後六時半より、於振興会館集会场

本運動のしめくくりの意味で継続的によい映画をみせる仕組を作るために

昭和三十一年度指定

衛生モデル地区の視察

本年度夏期衛生強調運動の成果を中心に街の衛生対策状況について衛生モデル地区の視察を十八、十九の両日実施し、終了後活潑且つ真剣なる批判会を開催しました。各地区とも熱心な衛生対策活動が展開せられており、衛生豊島完成への力強い歩みを感じられました。

なお、出席者は、区長、助役、民生課長、土木課長、自治振興課長、厚生委員長、地区委員長、モデル地区代表、伝染病予防委員長でした。



(きれいになる道路)

〇映画技術教室 於区内学校

十一月下旬、二日間

〇青少年向映画の指定館制度の研究会

十一月下旬 於振興会館

最後に本運動関係機関、団体の代表に参加を求めて反省会を開き、成果の維持、増進と欠陥の是正について着実に実行に移していくことになりました。

歳末助け合い運動

十一月下旬より

今年も、はや年の瀬を迎える頃となりました。区民の皆様が一人残らず笑顔でゆく年を送り、新しい年を迎えられる様、生活に困っている隣人を温い贈物で勇気づけるために「歳末助け合い」家庭用品貸出運動が十一月下旬より実施されることとなりました。歳末見舞を贈られる対象は生活保護を受けている方及び保護は受けていないが実際に生活に困っている人達となっております。

なお、昨年までは区民の皆様から現品を醸出して頂きましたが、本年は各家庭の不要品を各人が売却して得た代金が届かないときは、お手数でも教育委員会まで申し出て下さい。

病弱、養育不良、その他やむをえない理由のため就学できないうちは、昭和三十三年一月二十五日までに就学通知書に医師の証明書添え、教育委員会まで申し出て下さい。

来年の小学校入学手続

教育委員会が住民登録に基付いて、昭和二十六年四月二日から昭和二十六年四月一日までに出生した児童に対して、就学通知書と保護者あて昭和三十三年一月二十日頃郵送しますから、保護者は別段の入学手続をする必要はありません。

なお、昭和三十三年一月二十五日を過ぎて就学通知書

民生委員の改選迫る

過去三年の間、真心をもつて生活困窮者のよき相談相手となり、社会奉仕の信念をもつて周囲に山積する難問題に立向ひ、明るく住みよい環境を築くために蔭の力となつて歩いて来られた現委員の任期も来る十一月三十日をもつて終ります。本区においては十月末より新委員の推薦が進められておりますが推薦は前回の例に倣い地区ごとに、地区委員、PTA会長、婦人会代表、町会長又は町会に類する団体の長等、地区内の事務に精通している人々をもつて構成される予選委員の推薦段階を経て民生委員推薦会にかけられ厳密なる審査の上、委員としての最資格者が選ばれることになっております。

なお、定員数も八十名より九十四名に増員せられ、より一層の活動が期待されます。

十一月五日—十九日迄

基本選挙人名簿を

御覧下さい

本年度の基本選挙人名簿は、去る九月十五日現在で新しく作製されました。

この選挙人名簿は、本年十二月二十日から明年十二月十九日までに行われる各種選挙に使用されます。

選挙人名簿に登録されていない方は、選挙の際投票できません。

選挙人名簿をご覧になれる期間と場所はつぎのとおりです。必ずご覧になり、登録されていない方は左の期間中に区役所又は関係出張所に申出て下さい。

〇期間 十一月五日から同月十九日まで (毎日午前八時三十分から午後五時三十分)

豊島区選挙管理委員会 (電話初一、〇〇六)

〇場所 区役所及び関係出張所 (区役所では土曜日及び日曜日でも午後五時までは受付ますが、出張所では執務時間中に限り受付ます)

〇登録される資格のある方は昭和十一年十二月二十一日までに出生し、本年六月十六日以前から東京都(区部(二十三区)内に引続き住所を持つている方)に住所があつても住民登録の届出をしていない方は、特にご覧になるようお願いいたします。

人権週間

十二月四日—十日

人権を尊重し合つて

住みよい社会

私達は憲法で私達が人としてもつている生命、自由、幸福の追求と云う権利が基本的な人権として尊重され、守られておると同時に、私達、一人一人がこの権利を自分、自分の力で絶えず守つて行かな

ければならないと共に、この権利が自分一人に与えられたものではなく、他人の権利を認めて、尊重して行くと言ふことこそ、明るい社会、楽しい家庭、平和な国家が作りあげられて行くことと云うことも教えられて行くのです。私達後十一年を経た今日、私

達の間には漸く人権の尊さが理解されるようになつて来ましたが、一面まだ、人権とは何でもない自分自身の勝手な主張を通すことだと誤解し自分さえよければ、他人の人権なんてどうでもよいと言つた傾向も見られ、故に今でも私達の周囲には不当に人権が無視されている場合が少なくないのです。

そこで来る十二月十日は世界人権宣言発布八周年記念日にあたりますので「世界人権デー」を最終日とする一週間(十二月四日より十日まで)を人権週間として人権尊重の認識を新にし、さらにその立場徹底を図る為次のような事項を強調して運動を展開することになつたのであります。区民皆さまの強力な御協力をお願い致します。

第二回特別求人開拓始る

御協力を

中学高校大学の卒業期も間近かにひかえ早くも新規学校卒業生の就職促進運動が開始されました。今年は昨年と比較して経済情勢の好転により雇用面に明るい見通しがあるかのように伝えられておりますが、新規学校卒業生の就職問題は卒業者の増加によつて深刻な状態を示しております。新規に学校を卒業する若い人達は勤労意欲にも希望に

あふれており雇用主の皆様より相い手としてきつとお役に立つことと思ひます。ぜひ新規学校卒業生をお雇い下さるようお願い申し上げます。なお池袋職業安定所では去る十月に特別求人開拓班を編成して各事業所を訪問しご協力を頂いた結果、予想以上の求人のお申込みを頂きました。引続き十一月十五日から十二月十日まで第二回の特別

火災予防週間

家の健康診断サービス

十一月二十六日—十二月二日

豊島消防署では区民の自主的な火の用心、日ごと、家ごと、職場ごと、の運動と火災予防の徹底を図るため各種多彩な行事を実施致します。特にこの期間の前後を通じ要請があれば直ちに署員を派遣して、電気、建物、避難消

火施設及び火器(気)取扱について防火診断を致す事となつて居りますので、電話其他の方法に依つて豊島消防署(初一、二二〇・一、二二八・一、二二九番又は近くの消防出張所)にお気軽に申し出られる様望んで居ります。

疲れ吹飛ばす

労務者

慰安大会

本区失業対策公共事業に、雨の日も風の日も休むことなく就労する労務者の日頃の労苦を慰安すると共に、なお一層の勤労意欲の昂揚を図るため都区共催による労務者慰安大会が去る十一月八日午後十二時半より豊島公会堂に行われました。当日は都労務局失

対部長、吉田収入役、の挨拶に始まり、他来賓多数を迎え会場又豊富な演芸に溢れるような盛況で、つきない笑いに日頃の労苦を吹飛ばし一日を楽しく終えました。

求人開拓を行う予定でありますから未だ雇用計画の決定されていない事業所などは特によろしくお願ひいたします。池袋公共職業安定所

結婚相談所

区役所職員会館二階 日曜祭日を除く毎日 (午前十時より午後三時まで)

母子相談

区役所婦人会館(毎週月、水、金) (午後一時より四時まで)

法律相談

区役所婦人会館(毎週水曜日) (午後一時より午後四時まで)

豊島区商工相談所

毎週火、金曜日、自午前十時 至午後三時、相談内容 法律、資材、金融、税務、経理、経営、労務、技術、特許、意匠、貿易、取引、その他 各相談所とも無料でみなさまの御利用をお待ちいたしております。